

鳥獣センター通信

2018
1
Vol.22

発行元
鳥獣被害対策支援センター
電話 0992(6)22008

【鳥獣被害対策支援センター】

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kankyo/shinrin/mfc/damagesupport/index.html>

研修では、各地区に於いて①雑草や灌木、竹やぶが繁茂する獣のひそみ場の解消（駄留、歌糸）②獣を近づけさせないための緩衝帯の整備（駄留）③電圧4000V以上を確保するための電気柵の点検と補修（駄留）などのメニューを実施しました。

実際にひそみ場の解消や緩衝帯の整備には、受講者自らが刈払機やチェーンソーを使用し、実

践的な技術について研修しました。実際にそれぞれの地区の住民の方々とともに作業を体験することによって、鳥獣被害対策指導者として集落対策を行う上で必要となる実践的な知識及び技術への理解が深まったのではないのでしょうか。

この研修に参加されたマイスターや鳥獣行政担当職員等の皆様の現場指導での活躍を期待します。

今回、現場において鳥獣被害対策を指導する鳥獣被害対策マイスターや鳥獣行政担当職員等の鳥獣被害対策知識の理解を深め、現場での実践力の向上を図ることを目的に鳥獣被害対策スペシャリスト井上雅央氏を招聘して5月に鳥獣被害対策担当者研修会（座学）を行いました。

これに続く、鳥獣害に強い集落環境改善等対策として実際に現場で行う「鳥獣被害対策実践技術研修会」を10月に木城町駄留地区、11月に延岡市北浦町歌糸地区と木城町駄留地区で行いました。

本年度、新たに企画した鳥獣被害対策実践技術研修を開催しました



（刈払機の手取り方の説明の様子）

延岡市北浦町歌糸地区
（竹やぶのひそみ場の解消）
[地区の方々も参加されました] ↓



← 木城町駄留地区
（井上スペシャリストによる電気柵点検・補修の現地研修の様子）



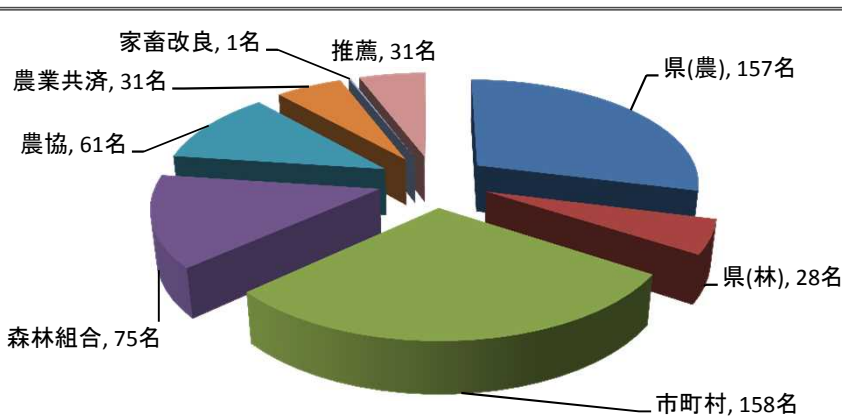
平成29年度宮崎県鳥獣被害対策マイスター認定について

今後、これまでのマイスターを含め、本年度マイスターとなられた方が各地域で鳥獣被害の防止・軽減に努められることを大いに期待します。

本認定研修は、研修1〜3までの3日間の研修となっており、学習内容の主なものとして、鳥獣被害対策マイスターとしての役割や鳥獣被害対策の関係法令、基礎知識、被害対策防止実習、鳥獣害に強い環境改善対策など鳥獣被害対策マイスターとして必要な知識習得の研修となっています。

本年度、新たに51名のマイスターが認定され、認定者総数は542名となりました。なお、所属ごとの内訳は、下図のとおりです。

県では、平成22年度から地域の鳥獣被害対策のコーディネーターとして活動する技術指導者を育成し、鳥獣被害対策マイスターとして認定しています。



被害対策に関する問合せ
西臼杵支庁及び各農林振興局
各市町村・各農協・各森林組合等

☆鳥獣被害対策地域特命チームだより☆

東臼杵(南部)地域

○温州みかんの鳥獣対策研修会を開催

東臼杵南部地域の温州みかんは、9月中旬から12月まで収穫が続く、例年、鳥獣被害に悩んでいます。

そこで、日向市果樹振興会及び門川町果樹園芸組合の生産者16名が参加し、鳥獣被害対策支援センターと連携しながら、ヒヨドリを中心とした対策研修会を9月1日に開催しました。

研修会では、普及センターから、栽培管理の適正化と餌付けや踏み場所をなくすことが「守れる園地づくり」につながることを説明し、意見交換を行いました。

次に、鳥獣被害対策支援センター指導の下、防鳥網の簡易設置(らくらく設置3.5)を参加者全員で行ないました。

設置規模は、長さ30m、幅7m(2列植栽)で、土壌が硬いと予想以上にパイプの設置時間がかかることやネットを張る要領が分かり、とても有意義な研修となりました。

大規模園地では、園地全体に防鳥網を設置することはコストや労力面で困難ですが、防鳥網設置園で被害が見られなかった

ことから、年明けの樹上完熟みかんとして収穫できないか、検討することとなりました。これから、農家と一緒に鳥獣被害対策を進めていきます。



①鳥獣被害対策支援センターによる説明



②ネット設置研修会

北諸県地域

○県外先進地視察研修を実施

北諸県地域では、イノシシ、サル等による鳥獣被害が深刻な問題となっており、行政と地域住民が連携し、各種の対策を実施しているところですが、鳥獣被害は、一部集落では減少してきているものの、地域全体としては、まだまだ被害が多い状況にあり、さらなる取り組みが必要です。

このようなか、今回、鳥獣被害対策特命チーム関係職員とモデル集落役員を対象に、平成29年11月28日に鹿児島県さつま町と阿久根市において視察研修を実施しましたので、その内容を報告します。

まず、交付金事業を活用し効果のある進入防止対策に取り組んでいるさつま町武五区獣害防止対策組合の取組についてご教授いただきました。ここでは宮崎県でも指導いただいている井上スペシャリストの指導に従い、年2回以上の点検や除草作業を実施するなど、集落全体で対策に取り組んだ結果、シカやイノシシによる被害をゼロにできたことと、井上SPの助言を

地区住民が全員納得し、忠実に実践されていると

ところが被害ゼロに繋がっていると改めて集落全体での取り組みの重要性を再確認しました。

次に、阿久根市ではジビエ処理施設「いから阿久根」を見学しました。この施設は、一般社団法人阿久根市有害鳥獣捕獲協会が平成25年度に設置し運営している解体処理施設で、シカやイノシシを解体処理し食肉加工を行っていました。同法人が施設の施行費について全額負担しており、施設を利用すると、市が一頭あたり2万円程度を支援する仕組みを確立されています。適正な加工処理と販売・流通体制が構築されていることで、捕獲活動の充実や鳥獣被害の軽減に繋がっていると感じました。

今回の視察研修地も参考にしながら、地域の自主的な活動が充実し、より効果的な被害軽減対策となるよう取り組みを進めて行きます。



視察研修の様子

